新玉地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：新玉地区のまちづくりについて』　平成30年5月22日（火）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 想定される担当 |
| 1 | 生石町の香川銀行北側と生石集会所西側の道路は通学路だが、非常に交通量が多く、交通事故も発生しているので、カラー舗装にできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 集会所西側の道路は、平成２８年７月に学校関係者や地元関係者、警察、道路管理者等が集まり、通学路の安全点検を行い、平成２９年１月に交差点の区画線を引く安全対策を実施しました。その後は、事故が起こっていません。  一方、香川銀行前の道路は、平成２８年度以降、物損事故が６件起こっており、安全対策の必要性が高いと思われます。  ご要望の２カ所の安全対策については、近日中に改めて通学路の安全点検を行い、関係者と一緒に新たな対策を検討していきます。 | 道路管理課  久保　京介  089-948-6471  学校教育課  黒田　憲  089-948-6746 |
| 2 | 市内と空港を結ぶ電車の整備について、いくつかルートが検討されていると思うが、それぞれ工期はどのくらいかかるのか。  工期が最も短いと思われる空港千舟線のルートを検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 市内から空港への電車の整備については、平成２７年度に愛媛県が立ち上げた「松山空港アクセス向上検討会」で４ルートの検討を行いました。いずれのルートも、用地の取得に伴う土地所有者との交渉や鉄道事業者の協力等が必要であるため、工期を示すことは難しい状況です。  　平成３０年３月に行われた検討会で、いずれのルートも整備に必要な経費に対して得られる効果が少ないことが分かったため、現時点では整備する予定はありませんが、将来的に空港利用者や沿線人口の増加など複数の要件を満たせば、実現される可能性があることも確認されました。この検討会は最終報告を終えたため、解散すると伺っています。 | 都市・交通計画課  兵藤　一馬  089-948-6846 |
| 3 | 日中にタクシーに乗り、松山空港から三番町まで３，５００円ほど（普段より高額）かかった。  　観光客が質の悪いタクシーを利用すれば、松山にはもう来たくないと思われるのではないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山の空の玄関口である空港で待機しているタクシーの乗務員応対は、松山の印象を左右する重要な要素の一つと考えています。平成１９年度から平成２３年度には、「タクシー乗務員 観光おもてなし研修」を実施し、延べ約４，３００人が参加しました。今後も観光客の方々に松山旅行を満足していただけるよう、タクシー協会等と連携していきます。  また、運賃の請求について、タクシーの許認可等を担当する四国運輸局に確認したところ、「タクシー運賃が高額であると不審に思われた場合は、事案発生日時、利用区間、金額、会社名等を教えていただければ、事実関係を調査します」とのことでしたので、不審に思われたときは、四国運輸局 愛媛運輸支局輸送・監査部門(089-956-1563)にご相談ください。 | 観光・国際交流課  岡野　真梨子  089-948-6555  都市・交通計画課  松田　博  089-948-6836 |
| 4 | 新玉２７号線の道路工事をしてもらって、とてもよくなったが、鬮目橋（くじゅめはし）付近の車道が狭いので、両側にある歩道を片側だけにするなどして、車道の拡張を検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 市道新玉２７号線は通学路にも指定されており、自動車や自転車、歩行者の交通量が非常に多い道路で、道路の幅が狭く歩道もない危険な状態であったため、平成２８年１１月に旧宮前川河川敷地を利用して車道は５メートル、歩道は  ２．５メートルを基本の幅として、用地に余裕がある所は広めに道路を整備しました。  ご指摘の鬮目橋付近は、基本の５メートル幅の道路ですが、各方面から同様の意見を頂いたことから、交通管理者である警察の指示のもとに、減速を促す標識を平成２９年６月に、路面表示を同年９月に設置しました。  今後も交通状況に注意しながら、安心して安全に利用できるよう改善に努めたいと考えています。 | 道路建設課  二神　大造  089-948-6464 |
| 5 | 済美高校横の踏切は、電車が通り始めると７分くらい待つときがあるので、電車を高架にできればいいと思う。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 国道５６号の済美高校横交差点の渋滞解消のためには、鉄道を高架にすることが有効ですが、鉄道事業者の協力や用地確保に要する多大な費用負担の問題など、さまざまな条件を解決する必要があります。  平成２年に、道路と鉄道の交差による市内の交通渋滞箇所について検討する「松山鉄道高架検討協議会」を設置し、「ＪＲ予讃線」と「伊予鉄道３線」の高架化を検討しました。その結果、道路交通の円滑化だけでなく、松山駅前広場の再整備や周辺市街地の整備など、さまざまな波及効果が期待される「ＪＲ予讃線」の整備を優先することが、平成１２年に決定され、現在、愛媛県が事業を進めています。  済美高校前交差点の伊予鉄道を高架化する予定は、今のところありませんが、渋滞緩和のため、松山外環状道路の整備など、総合的な交通円滑化対策に各関係機関と協力しながら取り組んでいきます。 | 都市・交通計画課  兵藤　一馬  089-948-6846 |
| 6 | 高齢で身寄りのない方は、身元引受人がいないと入院できないことがある。  公的な機関で、身元引受人を代行してくれる制度を検討してもらえないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 病院や福祉施設が身元保証人に求める役割等の実態について、国が現在、調査研究を行っていますので、その結果等を受けて、必要な対策に取り組みたいと考えています。  なお、任意後見制度を利用することで、入院や手術が可能になる場合がありますので、当制度の活用をご検討ください。  【任意後見制度】  判断能力が不十分になったときの財産管理や療養看護などについて、あらかじめ本人が支援者（任意後見人）を選び、支援内容を決めておくことができる仕組みで、任意後見契約を公正証書で結びます。  【任意後見制度のお問い合わせ先】  　松山市社会福祉協議会 松山市権利擁護センター 089-931-9046  松山合同公証役場　　　　　　　　　 　　089-941-3871 | 高齢福祉課  大澤　貴久  089-948-6408 |
| 7 | 古照町内では、３月まで廃油を回収してもらっていたが、４月から回収場所に自分で持って行かなければいけなくなった。  高齢化していくと持って行けなくなるので、月に１回ごみ収集のない日などに、市で回収してもらえないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ご意見のあった廃食用油の回収は、㈱ダイキアクシスのリサイクル燃料の製造活動に住民の皆さんが賛同されて実施していた取組であると思います。  ㈱ダイキアクシスに確認したところ、「平成３０年３月末まではごみステーションへ回収に行っていましたが、人手不足等により、４月からは指定の場所にお持ちいただくよう、お願いをしています」とのことでした。  松山市が廃食用油を回収するというご提案は、人員の確保や車両の整備などが必要になることから、現時点では実施することが難しいため、廃食用油を布や新聞紙などに染み込ませて可燃ごみとして出していただくようになります。  一方で、障がい者施設等で組織される団体が、指定の場所（ホームセンターやスーパー等）へお持ち込みいただいた廃食油の回収をしています。松山市でもこの活動を支援するため、市のホームページなどで市民の皆さんに協力を呼び掛けています。  回収場所などの詳細は、市のホームページでご確認ください。  【松山市ホームページ】http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/  fukushi/shogai/sonota/furugi\_haishokuyu.html | 環境モデル都市推進課  木内　宏  089-948-6436  清掃課  金子　義文  089-921-5516  障がい福祉課  志摩　和孝  089-948-6353 |
| 8 | 花園町通りが４車線から２車線になったのは、どのような費用対効果を見込んで実施したのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 市内で最も広い道路幅がある花園町通りは、車の通行量の減少や空き店舗の増加、放置自転車、アーケードの老朽化など、さまざまな課題がありました。  そのため、「歩いて暮らせるまち松山」の新たなシンボルロードとして、安全に歩いて、健康で、生き生きと暮らせる、そして賑わいを生み出す空間づくりを目指し、無電柱化と道路空間の再配分に、官民連携で取り組みました。  整備後は、歩行者通行量が約２倍に増加したほか、広くなった歩道では、毎月第３日曜日開催のマルシェイベントやワークショップが行われ、たくさんの人で賑わうなど、さまざまな効果が現れています。 | 道路建設課  遠藤　敬二郎  089-948-6476 |
| 9 | 花園町通りが２車線化された後、朝７時半ごろに南堀端から花園町通りを右折するとき、交差点で２、３回信号を待って右折することがある。  花園町通り入り口の車道だけでも、４車線にできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 花園町通りの２車線化については、花園町の街路整備にあわせ、道路の交通量調査や実証実験のほか、警察とも協議を行い実施しました。  ご要望の場所について、お聞きした時間帯に複数回、現場を確認したものの、ご指摘のような状況は見られませんでした。また、警察にも交差点の混雑状況や右折信号の時間延長、２車線化などの改善要望を確認したところ、今のところ同様の状況や要望はないと伺っています。  引き続き、警察には、右折が困難な状況や渋滞等がないか、検証をお願いしています。 | 都市・交通計画課  中津　優  089-948-6421 |
| 10 | 新玉公民館は中央公民館と同じ建物にあり、かなりの人が利用するが、十分な自転車置き場がない。何かよい解決策はあるか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 新玉公民館は、玄関前に軽自動車３台程度の駐車スペースがあり、そのうち１台分を駐輪場としても利用いただいていますが、混雑することも多く、利用者の皆さんにはご不便をお掛けしています。  多数の来館者が見込まれる講座等を開催する際には、新玉小学校のご協力により同校の駐車場に駐車していただいているほか、自転車は公民館玄関前の全スペースに駐輪いただくなど、臨機応変に対応しています。  今後も、公民館の利用状況に応じて、公民館周辺の市有施設を活用することで、駐輪スペースの確保に努めていきます。 | 地域学習振興課  光宗 弘明  089⁻948-6918 |
| 11 | ホテルサンルート松山前の踏切の遮断時間が、伊予鉄道と比べてＪＲは非常に長い。松山駅周辺を開発する際に、線路を高架にすることはできないか。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 四国旅客鉄道㈱に確認したところ、「ご指摘の踏切は松山駅に最も近い踏切で、構内の車両入れ替えなどもあるため、踏切の遮断時間を短くすることはできません」との回答でした。  踏切渋滞等の解消のため、現在、愛媛県が鉄道を高架化する事業を進めており、高架化によって８カ所の遮断機がなくなると伺っています。 | 都市・交通計画課  兵藤　一馬  089-948-6846 |
| 12 | 平成３６年度には鉄道高架事業だけでも完成させてほしい。  また、松山駅舎や車両基地跡地の整備について、いつ具体的にどうなるか出ていないが、スピード感をもって実施してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 鉄道高架事業は、愛媛県が平成３６年度完成に向けて事業を進めています。現在は、ＪＲ松山駅の北側（愛光町付近）で高架本体の基礎工事を行っており、さらに、今後、南側でも工事に取り掛かると伺っています。  また、駅舎等の整備は、四国旅客鉄道㈱から検討を開始したと伺っています。  車両基地跡地の整備は、平成２７年５月に「松山駅周辺地区車両基地跡地に関する基本構想」を策定し、ホールや広場を核とした情報文化交流拠点を整備することにしており、今後、具体的な施設について検討していきます。  市民の皆さんが期待を寄せていただいている松山駅周辺整備について、愛媛県や関係事業者とより一層連携を強化し、早い完成を目指します。 | 松山駅周辺整備課  神野　誠  089-948-6742 |
| 13 | 雄郡小学校に通う小学校４年生の孫は、普段は児童クラブを利用していないが、長期休暇中は児童クラブに入れると聞いたので、安心している。これからも続けてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 雄郡児童クラブでは、学校の協力をいただき、長期休暇中のみ利用できる教室を借りるなど、工夫をして、今年度は、年間を通して利用される児童に加え、長期休暇中のみ利用したい児童も受け入れられるよう調整しました。  今後も、できる限り保護者のニーズに応えられるよう、引き続き関係機関と連携・協力し、児童クラブの運営の充実に努めていきます。 | 子育て支援課  脛永　正広  089-948-6411 |
| 14 | 千舟町通りに自転車通行用の線を引いている道路があるが、途中で途切れている場所がある。今後、整備をする計画はあるのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 千舟町通りでは、愛媛銀行末広町支店前の交差点（南側）や、国道５６号との交差点（南側）などに、自転車通行用の動線が途切れている所がありますが、そこには「普通自転車の交差点進入禁止」という交通規制の道路標示があり、自転車は車道からいったん、歩道に乗り入れて歩道を通り、付近の自転車横断帯を通り交差点を渡ることになっています。  交通規制を担当する警察に確認したところ、「『普通自転車の交差点進入禁止』標示は、大型自動車の交通量が多く、自動車の左折や並進により、自転車事故の危険性が高い交差点に設置しています。千舟町通りは市駅が近く、バスが多いことや、自動車の左折レーンを自転車が直進すると極めて危険なことから、一部の交差点で自転車の乗り入れを禁止しています」とのことでした。  こうした交通規制により、自転車通行用の動線を整備することはできませんが、規制の趣旨をご理解いただき、交差点内を安全に通行していただきますようお願いします。 | 都市・交通計画課  兵藤　一馬  089-948-6846 |
| 15 | 自転車に乗りながらスマホをしている高校生が多いので、走行中にスマホをしないよう徹底してほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 自転車マナーについては、小・中学生を対象とした交通安全教室で、「子ども自転車免許証」や自転車シミュレーターを活用し、安全運転を呼び掛けているほか、高校・大学でもチラシの配布などにより自転車の適正利用について意識向上を促しています。  特に高校生には、警察と連携して、交通ルールを守ることやマナーの向上などについて交通安全講話を行っており、全国での事故の事例などを挙げて、より具体性のある周知啓発を引き続き行います。  また、松山地区の高校教員や各警察署員が集まる協議会の中でも、生徒への指導をお願いしていきます。 | 都市・交通計画課  中津　優  089-948-6421 |